

令和6年度大田区会計年度任用職員募集案内 〔 年度末園務補助員 〕

令和6年12月16日
大田区保育サービス課

1 応募受付期間

令和6年12月16日(月) ~ 令和7年1月28日(火)

※詳細は「6 申込方法」に記載しています。

2 職名・採用予定数等

職名	職務内容	採用予定数
年度末園務補助員	区立保育園での新年度対応に関する事務の補助、園舎内の清掃等、環境整備に関する業務、工作、縫い物	23名程度

3 受験資格

応募にあたり、保育士資格等の特別な資格は必要ありませんが、地方公務員法で選考を受けることができないとされる者(申込書裏面参照)に該当する方は受験できません。

4 勤務条件等

職	地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員
任用期間	令和7年3月1日から令和7年3月31日まで (勤務日数：期間内12日勤務) ※当職に在職する者を対象とした次の年度(任用期間)の職の採用選考は行いません。
勤務場所	大田区立保育園(区立民営化園を除く23園)※敷地内禁煙 ※親族が勤務又は在園している保育園では、勤務することはできません。
勤務時間 ・報酬額等	1日実働7時間45分(午前8時30分から午後5時15分まで) 週3日勤務(週休4日) 日額10,536円(地域手当相当額含む)、(翌月払い) ※途中に1時間の休憩が入ります。 ※公務のため臨時又は緊急の必要がある場合に、超過勤務をお願いすることがあります。 ※土曜日、日曜日及び月曜日から金曜日までの間で固定された曜日が週休日となります。 ※上記の週休日に加え、以下が休日となります。 ①国民の祝日に関する法律に規定する休日 ②年末年始の休日(12月29日から1月3日までの間。ただし①を除く。) ③国の行事が行われる日で規則で定める日 ※休日を含む週では、勤務日数が3日より少なくなることがあります。

休 暇	慶弔休暇、公民権行使等休暇 等 ※各休暇等の付与については、会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（令和元年規則第 41 号）及び職員の育児休業等に関する条例施行規則（平成 4 年規則第 38 号）によります。
諸手当 (相当額)	通勤手当や超過勤務手当等が規定に基づき支給されます。
社会保険等	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：雇用期間が 1 月以上の場合に加入 ・労働者災害補償保険：任用期間にかかわらず適用されます。
服 務	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法の分限、懲戒及び服務に関する規定が適用されます。 ・営利企業への従事等の制限の対象からは除外されています。 ・大田区の他所属の会計年度任用職員の職との兼業はできません。

※記載されている報酬額等を含む勤務条件等は、特別区人事委員会勧告等の状況により変更が生じる可能性があることにご留意ください。

5 選考日、選考方法等

(1) 筆記選考

選考方法	作文課題「あなたの有している知識や経験をどのように業務に活かせるか」 (事前提出式) 200字程度	
選考基準	作文採点要素	主な着眼点
	問題意識	職務に当たる視点で状況認識ができているか。問題意識に幅広さや深さが感じられるか。
	論理性	記述内容に説得力があるか。論理に幅広さや深さが感じられるか。
	独自性・表現力	自分の言葉で記述しているか。作文の表現力が豊かか。

(2) 面接選考（筆記選考合格者に実施）

選考日	令和 7 年 2 月上旬予定 ※	
場 所	大田区立保育園 ※	
選考方法	個別面接	
選考基準	面接採点要素	主な着眼点
	知識及び技能	職務上必要な専門知識及び技能の保有度はどうか。
	積極性	意欲を持って職務に当たることができるかどうか。
	勤勉性	真面目にかつ熱心に職務に当たることができるかどうか。

※詳細は、各保育園より別途ご案内します。

(3) 合格発表

選考結果は、令和 7 年 2 月下旬までに受験者全員に郵送で通知します。

6 申込方法

所定の選考申込書（表、裏【作文課題】「あなたの有している知識や経験をどのように業務に活かせるか」）に必要事項を記入し、下記申込先へ郵送または持参してください。

ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、ご注意ください。

申込期間	令和 6 年 12 月 16 日（月）から令和 7 年 1 月 28 日（火）まで（消印有効） 封筒の裏に必ず申込者の住所・氏名を記入してください。
------	---

申込先	大田区こども家庭部保育サービス課 保育職員担当（本庁舎3階 21 番窓口） 〒144-8621 大田区蒲田五丁目 13 番 14 号 （持参の場合は、申込期間のうち土曜・日曜・祝日を除く 8 時 30 分から 17 時までにお越しください。）
-----	---

※ホームページからの申込み受付は行っていません。

6 その他

- (1) 合格発表後、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (2) 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間（採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び大田区個人情報の保護に関する法律施行条例による適正管理を行っています。大田区では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を採用選考及び採用事務にのみ使用し、厳重に管理するとともに、特別区人事委員会等の採用関係機関以外の第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には適切な方法で廃棄しています。

◆ 令和6年度勤務先保育園（区立民営化園を除く 23 園）

保育園名	所在地
森が崎	大森南 二丁目2番15号
大森東一丁目	大森東 一丁目31番2-105号
大森西	大森西 二丁目20番17号
富士見橋	大森西 三丁目2番2-101号
馬込	中馬込 三丁目25番2号
池上第三	池 上 五丁目15番22号
入新井	中 央 二丁目16番17号
田園調布	田園調布本町 7番15号
わかば	田園調布南 8番23号
久が原	久が原 二丁目16番17号
千鳥	千 鳥 一丁目1番25号
仲池上	仲池上 一丁目21番16号
千束	南千束 三丁目23番10号

糀谷	西糀谷 二丁目14番18号
羽田	羽 田 四丁目11番1号
本羽田	本羽田 三丁目17番20-108号
いずも	南六郷 一丁目10番3-101号
南六郷	南六郷 一丁目33番1-101号
志茂田	西六郷 一丁目3番2号
みどり	西六郷 三丁目30番20-101号
下丸子	下丸子 二丁目20番15号
矢口	新蒲田 二丁目12番18号
本蒲田	蒲 田 一丁目4番23号

【問合せ先】 大田区役所こども家庭部 保育サービス課 保育職員担当
(電話) 03-5744-1278

《申込・問合せ先》

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号

大田区こども家庭部保育サービス課保育職員担当

電話 03-5744-1278

HP アドレス <https://www.city.ota.tokyo.jp/>

【アクセス】

JR 京浜東北線・東急多摩川線・池上線

「蒲田駅」東口から徒歩 約1分

京浜急行線

「京急蒲田駅」西口から徒歩 約10分

◇ 大田区役所案内図 ◇

